

自家用電気工作物設置者 及び 電気主任技術者等の皆様へ

7月中旬から本日までの約1ヶ月間で、電気事故報告対象の感電負傷事故が3件発生しています！

7月は2件、8月にも既に1件の感電負傷事故が発生しています。

そのうち、1件は電気設備担当者が不用意に充電部に近付いたもの、1件は本来停電作業で行うところ、電気管理技術者の思い込みや適切な検電を実施しなかったことにより活線での作業となったもの、1件は電気主任技術者等への連絡無しに設置者側で電気工事を行ったため、感電負傷事故に至ったものです。

気温が上昇し、暑さにより注意力が低下する季節でもあります。

自家用電気工作物設置者 及び 電気主任技術者等の皆様におかれましては、改めて事故防止の徹底をお願いいたします。

- ・ 不用意に充電部に近付かない。
- ・ 思い込みに注意し、作業手順を遵守。
- ・ 電気工事の際は、必ず電気主任技術者等に事前連絡。
- ・ その他、検電の実施等、基本的ルールの徹底。